

心づれづれ

ありがとう!



「今のあなたにプレゼント」とある所で出逢った方に色紙を頂きました。私は皆さんに助けて頂いて、頑張っていたのですが、時々家族に「危ないことはやらなくていいよ」と家事をやってもらう事があり、「嬉しいけど心苦しくて」と愚痴を言ってしまったようでした。

「何を言っているの、『ありがとう』と素直に言った方がいいのよ。私はね、誰もいないのよ。あなたは幸せですよ。素直になられたら？」とおっしゃられました。心配をして下さり、色紙が私の為に書いて下さったようです。

「世界で一番美しく、世界で一番感動的な魔法のことば、それはありがとう！」と書かれました。

考えてみると、私は元気な時は皆様にさせて頂く事が多く、急に反対の立場になると、甘えることの手な私でした。色紙を毎日ながめていると、素直になり、心から感謝を込めて「ありがとう！」と言えるようになりました。

追伸：お陰様で、皆さんに助けて頂き、不自由ながら日常の事が出来るまでになりました。まごころさんのお陰と感謝しております。

家族もよく支えてくれており、遠出も時々できるようになり、外出も多くなりました。病気を経験し色々な事が見えて来た事もあり、以前の私にはプラスになった事があります。これからの人生、少しよく暮らせるものと思っています。ありがとうございました。

柳田 美知子 (利用会員)

12月の定例会



日程 平成 19 年 12 月 2 日(日)
 定例会 午前 9 時 30 分～11 時 30 分
 交流会 午前 12 時 00 分～14 時 00 分

11月の予定

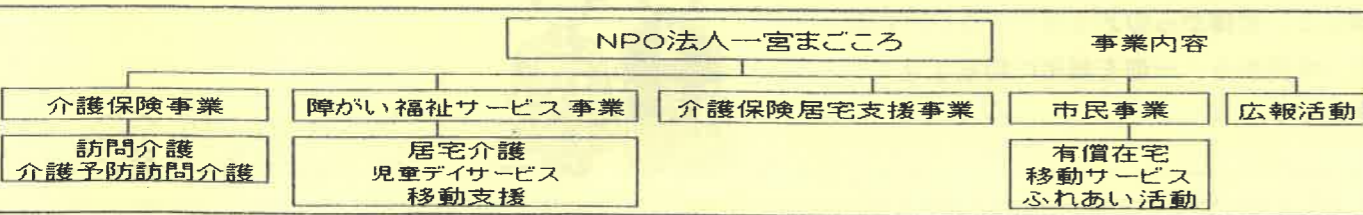
- 1 日 (金) 会報「まごころ」発行
- 4 日 (日) 定例会・まごころふれあいまつり
- 6 日 (火) ミニデイサービス
一宮職員ボランティア研修受入れ
介護保険事業所指定更新申請
- 7 日 (水) サービス提供責任者会議
- 8 日 (木) ふれあいサロン
- 12 日 (月) 精神保健福祉研修会 (名古屋)
- 13 日 (火) ミニデイサービス
介護実技勉強会
- 14 日 (水) サービス提供責任者会議
一宮職員ボランティア研修受入れ
- 15 日 (木) ふれあいサロン
一宮職員ボランティア研修受入れ
あいち福祉ネット理事会
介護実技勉強会
- 20 日 (火) ミニデイサービス
一宮職員ボランティア研修受入れ
- 21 日 (水) サービス提供責任者会議
- 22 日 (木) ふれあいサロン
- 27 日 (火) ミニデイサービス
第3回甲種防火管理新規講習会
- 28 日 (水) サービス提供責任者会議
第3回甲種防火管理新規講習会
- 29 日 (木) ふれあいサロン



みんなと一緒
さびしく
ないよ

絵：川井和子

月	会員数				市民事業								介護保険				障害福祉サービス							
					有償活動				ふれあい活動				介護予防		訪問介護		居宅支援		居宅介護		移動支援		児童デイ	
	協力	利用	賛助	合計	在宅	移動サービス	入浴	ミニデイサービス	ふれあいサロン	回数	時間	回数	時間	回数	時間	回数	時間	回数	時間	回数	時間	回数	時間	
9月	50	91	75	216	226	250	122	119	2	4	42	4	65	97	107	785	693	1	310	361	30	76	21	188



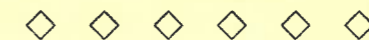
まごころ

特定非営利活動法人一宮まごころ
 〒491-0041 一宮市文京1丁目4-6
 TEL 0586-73-8707 Fax 0586-73-8870
 E-mail magokoro@owari.ne.jp
 ホームページ http://www.owari.ne.jp/~magokoro/

介護と虐待

～平成 19 年 10 月 7 日定例勉強会より～

先月の定例勉強会にて、中日新聞生活部の高間睦氏よりお話しを伺いました。高間氏は、中日新聞生活面の「支え合う」の記事等、長年、介護の問題に視点を当てた記事を手掛けてみえました。今回、介護に関わる問題として「虐待について」考える機会をいただきました。



介護保険制度が 2000 年度にスタートし、介護が必要になって、サービスを選択し、契約により「自立した生活」ができるようになったはずなのに、高齢者虐待、介護殺人・心中といった社会現象が浮き彫りになっています。

なぜ高齢者虐待が起きるのか？

- ・介護する女性の負担が大きい
- ・嫁しゅうとのしがらみが介護のやる気をそぐ
- ・親をじかにみる息子が金がなく親の年金に依存している
- ・介護知識が乏しく介護のノウハウを知らない
- ・夫の介護は妻が治ると信じて献身的なのが介護心中や介護殺人になりかねない



絵：加藤真之

老いて心身機能が衰え、能力を失い、役に立たなくなり、人に依存しなければならない、それが「老人像」とする年齢差別が、私たちの社会には根強くあります。

2005 年介護保険改正で、「高齢者虐待防止法」(2006 年 4 月施行)が成立。児童・DV (家庭内暴力) と並んで、家庭や施設で高齢者を虐待から守る法ができました。その防止法ができた 1 年間に、12,500 件の虐待が確認されました。でもそれは氷山の一角にすぎない。8 人に 1 人が虐待を受けているとも言われています。

防ごう！高齢者虐待 介護者支援が必要・・・

高齢者虐待を防ぐには、介護者の支援が不可欠です。介護は一人ではできない、多職種が連携して「あすを乗り切る元気」が出るような支援が必要です。安全・安心の窓口としての地域ネットワークづくりの必要性を再認識しました。高齢者の尊厳ある生活を守り、また介護者の思いを受け止め、介護にあたるよう、介護を担う当事業所も努力したいと思っています。

～～～ 介護についてのご相談をお待ちしております ～～～

愛知県指定 2372202610 NPO法人まごころ介護相談所

管理者・ケアマネジャー 川崎ユミ子

TEL. 0586-73-8709 (専用電話) Fax. 0586-73-8870

一宮市文京1丁目4番6号